

能登半島地震に係るボランティア事前登録要領

令和6年1月19日

1 目的

愛媛県社会福祉協議会（以下「本会」）では、能登半島地震で被災された方々への支援を目的に、被災地でのボランティア活動を希望する県民の方に対して、被災地の状況やニーズの情報提供、本県から団体でボランティアを派遣する場合のご案内等を行うため、ボランティアの事前登録を行います。

2 登録実施団体

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

3 対象地域

本登録に係る活動等の対象地域は原則、石川県・富山県・新潟県とします。

4 期間

登録受付期間は、令和6年3月31日までとします。なお、支援の長期化が予想されますので、再度、募集する場合があります。

5 登録方法

登録を希望する方は、本会ホームページ「令和6年能登半島地震に関する情報」からアクセスして、登録専用フォームに必要事項を入力してください。

なお、全国社会福祉協議会が作成している「全社協 被災地支援・災害ボランティア情報」の「災害ボランティア活動心得」等を事前に確認の上、登録してください。

6 登録内容の確認・活動依頼

登録後、登録完了メールが自動送信されますので、受信できるようにお使いのスマートフォン等の設定を変更してください。

登録内容について確認する場合や災害ボランティア活動の参加協力をお願いする場合は、原則としてメールで連絡をしますが、緊急の場合等、電話で連絡することがあります。

迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している方は、登録完了メールが受信できるように【@ehime-shakyo.or.jp】の登録をお願いします。

ドメイン登録の設定をしていない場合、登録完了メールが届かないことがあります。

7 情報提供方法

活動のご案内等は、原則、メールでお知らせしますが、現地の詳細な情報等は、本会ホームページをご覧ください。

個別のお問い合わせに関しては、お答えできない場合がありますのでご了承ください。

8 個人情報の管理

登録された個人情報は、災害ボランティア活動の運営目的にのみ使用し、本会の個人情報保護規程に基づき適正に管理します。

9 留意事項

被災地では、被災後の混乱が続いており、道路や上下水道、通信等のインフラの復旧が進んでいない状態です（1月19日現在）。また、降雪や積雪もある地域ですので、現時点で具体的な災害ボランティア活動の時期や方法を決定するのは、困難な状況にあります。

本登録については、現地での災害ボランティア活動を保証するものではありませんので、ご注意ください。

10 問合わせ先

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館3階

TEL 089-921-8912 FAX 089-993-7738

Eメール chiiki@ehime-shakyo.or.jp